

平成 29 年度
第 2 回
スマートウェルネス住宅等推進モデル事業
(一般部門)
評価結果報告書

平成 29 年 12 月
スマートウェルネス住宅等推進事業室

目次

1. スマートウェルネス住宅等推進モデル事業（一般部門）の応募状況.....	1
2. 評価の経緯.....	2
3. 評価結果（本事業の選定候補一覧）.....	3
4. 次回の提案募集に向けて.....	5

参考：平成 29 年度スマートウェルネス住宅等推進モデル事業（一般部門）公募
概要

1. スマートウェルネス住宅等推進モデル事業（一般部門）の応募状況

スマートウェルネス住宅等推進モデル事業（以下「本事業」という。）は、高齢者、障害者又は子育て世帯の居住の安定確保及び健康の維持・増進に資する事業の提案を公募し、予算の範囲内において、国が事業の実施に要する費用の一部を補助するものである。

一般部門については、高齢者等の居住の安定確保及び健康の維持・増進を図るため、具体的に課題解決を図る先導的な内容のものであって、次の①から③に掲げる事業のいずれか又はこれらを組み合わせた提案について募集をした。

（募集期間：平成29年10月16日（月）～11月15日（水））

- ① 住宅並びに高齢者等の居住の安定確保及び健康の維持・増進に資する施設（建築設備を含む。以下「住宅等」という。）の整備（建設、取得又は改修をいう。以下同じ。）
- ② 技術の検証
（先導的な提案に係る居住実験・社会実験等）
- ③ 情報提供及び普及
（展示用住宅の整備、展示用模型の作成、その他の情報提供及び普及）

（応募概要）

応募総数 6 件であった。

事業別の提案数は、

- ① 住宅の整備 5 件、施設の整備 4 件（うち、建設 2 件、改修 4 件）
- ② 技術の検証に関する提案 3 件
- ③ 情報提供及び普及に関する提案 5 件

であった。※1つの提案で複数に該当する場合は重複して計上。以下同じ。

提案者の属性は、株式会社（有限会社）3 件、一般社団法人 1 件、NPO 法人 2 件であった。

提案の対象は、高齢者が 5 件、障害者が 2 件、子育て世帯が 3 件であった。このうち、住宅の整備に関する提案は、高齢者が 4 件、子育て世帯が 3 件であり、施設の整備に関する提案は、高齢者が 4 件、障害者が 1 件、子育て世帯が 2 件あった。

2. 評価の経緯

提案事業は、学識経験者からなるスマートウェルネス住宅等推進モデル事業評価委員会（以下、「評価委員会」という。）において、以下の視点により総合的に審査・評価を実施した。

① 課題設定と解決方策の適切さ

高齢者、障害者又は子育て世帯が在宅生活を続けていくに当たって直面する不安・障害等の課題や地域的な課題に対して、立地特性や地域の実情（サービスニーズ等）を踏まえて適切かつ具体的な解決方策を示し、検証するものであるか。

② 先導性・創意工夫

技術的に困難なことを解消するもの、サービス提供を効率的・効果的に行うもの、提案された検証方法により分かりやすく効果が示されるもの等、先導的な提案や創意工夫を含むものであるか。

③ 総合的・継続的な推進体制

高齢者等が安心して生活することができる住環境を整えるため、地域住民の参画を含めた地域の関係主体による体制整備が図られるものや取組みの継続性が確保されるもの等、総合的・継続的な推進体制が整備されるものであるか。

④ 波及効果・普及可能性

他の事業への波及効果が期待されるもの、一般への普及可能性に優れた住まいや住環境整備に関するものであるか。

⑤ 多様な事業効果

医療・介護予防や高齢者等の生き生きとした生活に特に貢献することが期待されるもの、高齢者等の居住の安定確保に関する効果に加えて、地域の活性化、新たな雇用の創出等の副次的な効果が期待されるもの等、多様な事業効果が期待されるものであるか。

⑥ 地方公共団体との連携等

地方公共団体（住宅部局・福祉部局等）と連携するもの、地方公共団体の推薦を伴うもの、国又は地方公共団体が実施する施策と連携する取組みを行うものであるか。

⑦ 支援の妥当性・必要性

公共的・公益的見地から、補助金による支援を行ってまで実施することが妥当であるもの、他の補助事業の活用や自治体の支援を受けることが困難であるなど、本事業による支援の必要性が高いものであるか。

評価にあたっては、評価委員が提案事業ごとに、それぞれの専門性を踏まえた採点を行い、これを基に評価委員会としての総合的な評価結果をとりまとめた。

3. 評価結果

・選定候補とする提案

提案名：生活支援付債務保証と空家物件の活用による「民間連携型居住支援」プロジェクト ＜福岡県北九州市＞
代表提案者：特定非営利活動法人抱樸 共同提案者：株式会社田園興産
□提案概要 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 施設 新築 <input checked="" type="checkbox"/> 改修 技術検証 情報提供・普及 地方公共団体推薦 <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害者 子育て世帯
ホームレス等生活困窮者の居住を支援する NPO 法人が、福岡県北九州市において、空き家改修による高齢・単身・低所得・障がい・刑余者等住宅確保要配慮者向けの共同住宅と障がい者グループホーム等を整備し、生活支援付債務保証を実施。アンケートによる事業効果や、生活支援付債務保証事業を検証する。
■評価概要
生活困窮者の居住改善・自立支援、債務保証会社リスク軽減、居住支援に取り組む団体の持続可能性及び支援体制の安定化等を実施することで、住宅確保要配慮者、居住支援団体、保証会社、大家、地方公共団体のそれぞれにメリットをもたらす取り組みであり、新たに始まった住宅セーフティネット制度の先導的モデルとして普及に貢献できる提案であることが評価された。

・付された条件を満たす場合に選定候補とする提案

提案名：母子家庭を対象とした居住支援マニュアル事業 ＜東京都杉並区＞
代表提案者：特定非営利活動法人リトルワンズ 共同提案者：－
□提案概要 住宅 施設 新築 改修 技術検証 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供・普及 地方公共団体推薦 高齢者 障害者 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て世帯
母子世帯への居住支援を行う NPO 法人が、東京都杉並区において、空き家を母子家庭向けシェアハウスに整備し、住居と生活支援を一体的に提供。シェアハウスに居住前の支援や居住後の支援を含めた総合的な母子家庭の居住支援マニュアルを作成、情報提供を行う。
■評価概要
母子家庭に対する居住支援の普及に貢献できる取り組みとして評価された。住宅等の整備の提案については選定外とし、母子家庭の居住支援マニュアルについては居住支援の必要性や効果等を整理した内容とすることを条件とした。

※評価結果報告書の公表後、本提案は条件を満たし、選定された

4. 次回提案募集に向けて

今回の募集においては、高齢者、低所得者及び障害者や障害を抱えている刑余者の居住確保、居住支援における新たな事業モデルの提案や、母子家庭向けシェアハウスを運営する事業者向けマニュアル作成、空家を活用した子育て世帯の移住促進といった、近年の課題に沿う提案がみられた。

いずれも、新たなセーフティネット制度創設に伴い、住宅確保要配慮者の存在という共通した課題に取り組むとともに、住宅の整備に留まらず、住宅確保要配慮者の特性に応じたソフト面の取り組みに創意工夫をしている点が特徴であった。今回募集にて選定を受けた事業者は、新たなセーフティネット制度創設前から既に先進的な取組を実施している事業者であるため、モデル事業の実践や検証を通して、さらなる制度の発展に寄与することを期待したい。

一方で、提案事業に係る事業実績はないが新規事業への実験的な提案がみられた。本モデル事業は、先導性や創意工夫を評価するものであるが、モデル事業の実現性の高さや、持続可能な仕組みであることも重要な評価の視点といえる。新規事業の提案は、細部を詰め、具体的な事業計画とするとともに、その事業計画を分かりやすく第三者に説明することも重要と考える。

今回の提案では、空家改修や高齢者の住み替えによって子育て世帯の流入を促進するという提案や、居住者同士が支え合う場の提供など、空家活用の提案が多く見受けられた。これらの提案については、ハード面においては単に住宅や交流室を整備するだけの提案では十分な空間活用が望まれず、ソフト面においても様々な属性の居住者が集住すれば自然に相互扶助が期待できるといった提案であり、そこに求められる取り組みや支援策の具体的記述に言及されていない点で不十分であった。提案事業の意図や意義は認められるが、ハード面・ソフト面において具体性や説明不足によって評価されなかった提案については、来年度以降に提案内容をブラッシュアップして再挑戦していただくことを期待する。

また、過年度事業で類似の提案もあったが、それ以上の先導的な提案内容を示していただくか、他補助の活用など検討していただきたい。

次回以降の募集に当たっては、課題の設定に当たって募集要領に示す重点分野を参考にするとともに、上記を踏まえた提案が行われることを期待する。

(参考)

平成 29 年度スマートウェルネス住宅等推進モデル事業（一般部門）
公募概要

本事業は、高齢者、障害者又は子育て世帯の居住の安定確保及び健康の維持・増進に資する事業の提案を公募し、予算の範囲内において、国が事業の実施に要する費用の一部を補助するものです。

1. 募集する提案事業の種類

- 住宅、並びに高齢者等の居住の安定確保及び健康の維持・増進に資する施設の整備（建設、取得又は改修）
- 技術の検証（先導的な提案に係る居住実験・社会実験等）
- 情報提供及び普及（展示用住宅の整備、展示用模型の作成、その他の情報提供及び普及）

2. 提出期間

平成 29 年 10 月 16 日（月）～平成 29 年 11 月 15 日（水） ※消印有効

3. 選定方法

応募提案については、学識経験者からなるスマートウェルネス住宅等推進モデル事業評価委員会の評価結果を踏まえ、国土交通省が提案事業を選定します。

平成 29 年度 スマートウェルネス住宅等推進モデル事業評価委員会名簿

(敬称略)

委員長	高橋 紘士	高齢者住宅財団特別顧問
委員	浅見 泰司	東京大学大学院 工学系研究科都市工学専攻 教授
〃	大塚 晃	上智大学 総合人間科学部社会福祉学科 教授
〃	大月 敏雄	東京大学大学院 工学系研究科建築学専攻 教授
〃	中川 雅之	日本大学 経済学部 教授
〃	三浦 研	京都大学大学院 工学研究科建築学専攻 教授
〃	山田 あすか	東京電機大学 未来科学部建築学科 准教授
専門 委員	葛西 リサ	立教大学コミュニティ福祉学部 福祉学科 RPD 研究員